大正 8/19

大亀爭議の跡始末
來るべき人員淘汰が問題

罷業者からのみ犧牲者を出すな
團體交渉權は是非有意義に活用

第二次實行委員田村氏は語る

「昔日通りの態度で全く敗れてしまひました」と切り出して第二次實行委員田村氏は感想を語る

第一大亀に對しては吾々罷業團は今後益々團結力を強くして今回認められた團體交渉權を有意義に活用しなくてはならぬと思ひます。ノ勞働運動の勝因は何人も認める處だと思ふが全く團結の力でこれに加ふるに友愛會其他一般勞働團體が物質的に精神的に多大な援助をして呉れた事である。私共は此の點に就き衷心から感謝の意を表する。それから第一次實行委員が辭職したのはこの交渉の結果を誤つたのだが私共一同大いに憤慨したのだが、要するに少々人々が勞働問題に對する研究が徹底して居なかつた爲め[illegible]様な結果に迎つたのだと思ふ。最後に私共の今一番心配して居るのは近く會社が罷業の整理[illegible]

自發的に行ふに際し職工の解雇者を今迄の罷業に参加したもののみの中から出す事なく罷業に加はらなかつた者からも出し少くとも同率に[illegible]若し出來得るなら[illegible]私共が希望條件として非公式に會社に申出た、即ち解雇者全部を罷業に加はらなかつた職工からとるといふ風にして欲しい、コノ解雇の人選方法こそ殘された一つの重大問題だと思ふ

勞働者の勝利

其の立場は不利であつた
資本家は勞働運動が分らぬ

調停者今井博士の談

罷工團側の調停者今井嘉幸博士は語る

大亀爭議に就て勞働者側は少くとも左の點から觀察して不利な地位に立つて居た即ち

一、該爭議は[illegible]の如くに個人の會社對手と違ひ大[illegible]阪市民を敵とするやうな意味に於て大亀側は市民の陰に隠れ公益に口を藉る便があつた

二、さうでなくとも財界不況の今日の會社としては[illegible]から罷業者に自ら退く[illegible]る便があつた

三、罷業の長引くに連れて罷業者は[illegible]

それにも拘らず對峙して二十餘日にして今日の解決を見たのは勞働者側の大成功であつた、其上彼等の罷業は僅に一本の指先でどんな[illegible]際でも[illegible]得るに拘らず始終[illegible]として居たのは彼等の[illegible]と訓練の然らしめたところである、此間警官との衝突もあつたが何分罷業行動の結果として避け難い點だらう

今回の會社の爭議は當然であると思ふ。一體資本家側が勞働運動に就て理解の無いのは資本家自身の爲にも不利益な話で[illegible]で大正八年六月一日に神戸國際勞働同盟會で[illegible]會を開いて八時間勞働問題を論じた際傍聴に來てゐた數名の資本家は「そんな事が外國にはあるのか」と驚いてゐた、然るに其後百日を經ぬ内に川崎造船所の爭議が起り遂に八時間勞働は實現されたではないか、大亀の罷業だつて近き將來には[illegible]に[illegible]はれる時が來るだらう世の非難を受けぬばかりか[illegible]ると思ふ云々

大鐵工所職工が

同情金

大亀罷業職工へ

大阪鐵工所職工有志は大亀罷業職工に對する同情金二百圓を送り届けるべく約三百名の大行列を作り櫻島住友製鋼所、汽車會社等の職工も[illegible]十七日午後五時頃鐵工所を通過し[illegible]して友愛會支部に到着同情金を交付し罷業職工代表者の謝辭を受けて解散した

[illegible]日を以て解決したので友愛會の鈴木會長、罷業職工、第二次實行委員、加藤同情者等は[illegible]ね同夜[illegible]西區新町通り四丁目くろがね[illegible]會で今後の行動につき協議を開いた、因に友愛會の罷業團總本部では他の勞働團體から寄附を受けた白米百九十三俵と現金約二千圓の處分については目下協議中であるが罷業職工の家族並に解雇された者に幾分宛なりとも分配する方針だといふ

檢擧者は悉く放還

十七日夕刻大喜びで出監
檢事局告訴も更に評定

十四、十五の兩日に亘り市内難波、福島及び安治川勞働所前其他で警官隊と衝突した勞働者で各警察署に檢束された友愛會員罷業組合員等合計二十五名は各所屬勞働組合から夫れ夫れ差入れられて居たが十七日午後二時何れも放還されて警察前まで出迎へに行つた同會員等多數の手厚い出迎へに迎へられ、結び[illegible]友愛會大阪支部に引揚げ夕刻解散した、而して斯く檢束を受けた連中が悉く放還されたので友愛會、罷業員組合では[illegible]安治川警察署で警官に[illegible]せしめられた負傷の[illegible]として出訴する事は此上事を荒だてるのも[illegible]のでないと云ふ意見に略一致し中止する意嚮であるが十八日中には幹部會で決定するさうである

慰問品を、

罷業職工の家族に分配

二十日間に亘つた大亀爭議も十七[illegible]

10.5.19 大毎

提灯行列

大亀爭議の解決祝で今夜から

大亀の爭議で十七日行ふべき新設勞働會の提灯行列は[illegible]から[illegible]る大阪鐵工所[illegible]に於て行ふ筈である、[illegible]から大鐵工所一萬人の[illegible]の見込である

財界十方艇

大亀の爭議解決

組合に組合を重ねた大亀の勞働爭議は十六日午後ボーナス[illegible]で開かれた[illegible]會議、勞働者側代表者の間に於て[illegible]十分の[illegible]

[illegible]即ち第一の解雇者を出さざる件に關して『人員淘汰は必要である』その方針及び[illegible]第二の團體交渉權認許の件に關し第一、第二の兩項に於て勞働者側の要求を容認したかと[illegible]、第三の[illegible]以て[illegible]

[illegible]徹底的には云く今日の結果を得せしめ、本邦に於ける勞働爭議の問題に就て一歩を進めたるは大に喜ぶべく、此上は更に一致團結し勞働者の人格向上に努むると共に資本家の態度を問ふ[illegible]問題に就て[illegible]的に[illegible]作り我社會文化の進運に貢獻する所があつて欲しい

◇一方[illegible]資本家[illegible]